

再 評 価 書

箇所名	中勢沿岸流域下水道 (志登茂川処理区)		事業名	下水道事業	課名	下水道課
事業概要	工 期 (下段・前回)	H9年～H59年	全体事業費 (下段・前回)	144,850 百万円 (流域下水道62,690、流域関連公共下水道82,160) (負担率：流域：管渠；国0.5、県0.25、市0.25 処理場；国0.67、県0.165、市0.165 流関：国0.5、市0.5)		
	H9年～H50年	158,431 百万円 (流域下水道65,058、流域関連公共下水道93,373) (負担率：流域：管渠；国0.5、県0.25、市0.25 処理場；国0.67、県0.165、市0.165 流関：国0.5、市0.5)				
事 業 目 的 及 び 内 容						
<p>1 関連市 津市</p> <p>2 下水道全体計画</p> <p>2-1 事業目的 伊勢湾をはじめとする公共用水域の水質保全と汚水排除による生活環境の改善に資するものである。</p> <p>2-2 全体計画 計画区域面積：2,570.0 ha (津市2,570.0 ha) 計画処理人口：82,810人 (津市82,810人) 流域幹線延長：27.8 km 計画汚水量：49,883 m³/日最大 終末処理場：1箇所</p>						
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果						
<p>1 再評価を行った理由 本事業は、H18年度に再評価を受けた後、10年が経過したため、三重県公共事業評価実施要綱第2条(3)に基づき再評価を行うものである。</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>2-1 事業の進捗状況 本処理区は、平成9年度に事業認可を取得し、平成11年度に流域幹線管渠、平成18年に志登茂川浄化センターの建設に着手し、平成30年度に供用開始を予定している。平成27年度末で流域幹線管渠は全27.8kmのうち25.1kmが完成している。浄化センターについては、処理能力11,333m³/日最大で平成30年度の供用開始に向け整備を進めており、整備区域面積は、全体計画2,570haに対して392.1haとなっている。</p> <p>2-2 処理場用地の取得状況 本処理区の全体処理場用地約6.2haの内、第1期事業に係る施設用地を含む約6.1haについては取得済みである。今後、未取得用地は処理施設の増設時に取得する予定である。</p>						

2-3 事業費の推移

平成9年度から平成27年度の投資額： 46,993百万円（流域下水道33,451、流域関連下水道13,542）

平成19年度まで : 29,143百万円（流域下水道18,566、流域関連下水道10,577）

平成20年度 : 620百万円（流域下水道 99、流域関連下水道 521）

平成21年度 : 3,287百万円（流域下水道 3,021、流域関連下水道 265）

平成22年度 : 2,259百万円（流域下水道 2,037、流域関連下水道 222）

平成23年度 : 804百万円（流域下水道 439、流域関連下水道 366）

平成24年度 : 1,344百万円（流域下水道 1,176、流域関連下水道 168）

平成25年度 : 2,703百万円（流域下水道 2,116、流域関連下水道 587）

平成26年度 : 3,069百万円（流域下水道 2,630、流域関連下水道 439）

平成27年度 : 3,766百万円（流域下水道 3,368、流域関連下水道 398）

合 計 : 46,993百万円（流域下水道33,451、流域関連下水道13,542）

2-4 今後の見込み

志登茂川浄化センターについて、平成30年度の供用開始を目指し、事業を推進する。

また、津市において下水道整備の進捗を図るとともに、これに伴い増加する処理場への流入水量にあわせて段階的に処理施設の建設を行うこととしている。

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

3-1 周辺環境の変化

① 津市の行政人口は、減少傾向にある。

② 生活様式の変化や節水意識の向上等により汚水量（原単位）は減少傾向にある。

③ 工場排水の見込量が減少している。

3-2 全体計画

近年の社会経済状況や周辺環境の変化等に対応して、平成27年度に全体計画の見直しを行っている。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

本事業は、平成9年度から事業を進めており、「下水道事業における費用効果分析マニュアル(案)（平成18年11月（社）日本下水道協会）」を参考に、費用対効果分析を行った。

・費用対効果分析

	前回評価時 (基準年: H18)	今回評価時 (基準年: H28)
評価期間	H5~105	H5~110
便益(B) (百万円)	192,177	204,189
費用(C) (百万円)	144,292	136,015
B/C	1.3	1.5

※費用に流域下水道、関連公共下水道の建設費、用地費、改築費、維持管理費を含む

4-2 地元の意向

事業の進捗に伴い公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を求める声が大きく、志登茂川処理区の下水道整備の推進、早期供用の要望が高まっている。

5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト削減

計画の策定及び工事の実施にあたっては以下のようなコスト削減の取り組みを行ってきた。今後も、「三重県公共事業コスト構造改善に関する第4次行動計画」に基づき、更なるコスト削減に努めたい。

I. 工事コストの改善

1. 計画・設計の見直し
2. 調達最適化
3. 工事実施段階での改善

II. 時間的コストの改善

- ・流入水量に応じた適切な建設計画の実現

III. ライフサイクルコストの改善

- ・機械・電気設備等への省エネルギー機種の導入

IV. 社会的コストの改善

- ・工事に伴う二酸化炭素排出の抑制
- ・環境負荷の少ない資材の使用

V. 長期的コストの改善

- ・工事情報の電子化

5-2 代替案

下水道に代わる汚水処理の整備手法には、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、コミュニティ・プラント、浄化槽がある。

経済比較を行った上で、地域の地形条件、市街地の形成状況、社会情勢等を考慮した結果、下水道による整備が最適である。

本事業は関連公共下水道事業と一体的に事業を進めており、現計画を推進する方が妥当であると判断している。

再 評 価 の 経 緯

本事業は、平成9年度から進めており、H18年度に初回の再評価を行った。この際、三重県公共事業評価審査委員会より、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」との答申を受けた。

今回、前回の再評価から10年が経過したため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条の(3)に基づき再評価を行うものとした。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したい。